

東日本大震災で被災された入学志願者のみなさまへ

入学検定料（受験料）免除に関するお知らせ

東日本大震災で被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

現在本校では、被災された方の経済的負担を軽減し、進学機会の確保と就学支援として、入学料や授業料などの学費について、軽減措置を行っています。

このたび平成25年度入試を行うにあたり、水産に関心を持ち、自然と人類との共生を真剣に考えている勉学意欲旺盛な方が、被災したことにより進学を断念することのないよう、下記のとおり入学検定料を免除することにいたしましたので、お知らせします。

免除申請手続きの詳細につきましては、志願者へ送付する受験票等とともにご案内いたします。

なお、ご不明の点は、学生部教務課までお問い合わせください。

記

1. 講ずる措置

平成25年度本科入学志願者の入学検定料（30,000円）を全額免除します。

2. 対象者

つぎの（1）、（2）のいずれかに該当する志願者を対象者とします。

（1）東日本大震災における「災害救助法適用地域」で被災された志願者で、つぎのいずれかに該当する方

ア 主たる家計支持者が所有する自宅家屋が、全壊、大規模半壊、半壊または流出した場合

イ 主たる家計支持者が、死亡または行方不明の場合

（2）居住地が、福島第一原子力発電所事故により、警戒区域、計画的避難区域、帰還困難区域、居住制限区域または避難指示解除準備区域に指定された方

3. 申請の方法

出願後に、「入学検定料免除申請書」及び「必要書類（り災証明書など）」を提出していただきます。

申請時期：平成24年11月16日から平成25年2月15日まで（消印有効）

4. 免除の方法

書類審査の結果、免除が認定された方に対して、平成25年3月に銀行振込により入学検定料を返還します。（注：出願の際は、必ず入学検定料を入金してください。）

<お問い合わせ先>

水産大学校 学生部 教務課

TEL 083-286-5371

FAX 083-286-2294

e-mail nyushi@fish-u.ac.jp